

亀山市告示第 8 1 の 2 号

次のとおり公印の新調をしたので、亀山市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則（平成 2 7 年亀山市規則第 2 号）第 8 3 条において準用する亀山市公印規則（平成 1 7 年亀山市規則第 7 号）第 5 条第 4 項の規定により告示する。

平成 2 7 年 4 月 1 日

亀山市長 櫻 井 義 之

区分	名 称	印 影	使用範囲	使用開始の日	個数
新調	亀山市長印 (亀山市公共 下水道事業)	(略)	公共下水道事業の預貯金、小切手、支払通知、送金通知、現金支払依頼用	平成 2 7 年 4 月 1 日	1